

<	曜日	保育園・小学校・中学校	住民自治・体協・老人会・その他
1	土		
2	日		
3	月		体協例会
4	火	【小】町内児童会・お別れ遠足	民児協例会 ヨガ
5	水		
6	木	【中】3年修了式	
7	金	【光】卒園旅行 【中】卒業式	元気体操教室
8	土	【央】生活発表会	
9	日		
10	月		
11	火	【央】避難訓練・幼年消防修了式 【小】わくわく号 【中】全校集会	ヨガ
12	水	【小】委員会活動	老人会パソコン教室
13	木	【央】思い出遠足 【小】お話ポッケ・卒業式総練習 【中】スペシャルイングリッシュタイム 学級生徒会	住民自治本部役員会
14	金	【光】お別れ遠足 【中】PTA年度末総会	元気体操教室
15	土		
16	日		
17	月	【光】避難訓練	
18	火	【中】専門委員会	ヨガ
19	水	【央】交通安全指導 【光】身体測定	
20	木	春分の日	
21	金	【光】クッキング 【小】6年生修了式	元気体操教室
22	土		
23	日		ふたみハートフルフェスタ
24	月	【小】卒業式	
25	火	【央】誕生会・身体測定 【光】交通指導 【小】修了式・大掃除 【中】1、2年修了式・大掃除	ヨガ
26	水	【光】お誕生会 【小・中】学年末休業日(～31日)	
27	木	【光】修了式	市政協力員例会
28	金	【光】卒園式 【小・中】退任式	元気体操教室
29	土	【央】卒園式	
30	日		
31	月	【央】在園児修了式	

「第28回 ふたみウォーキング大会」盛況に終わる

2月9日、「第28回ふたみウォーキング大会」を開催しました。校区内外からたくさんの方に参加いただきました。ゴール後の、お楽しみ抽選会や昼食のおにぎり・豚汁が振舞われるなど、最後まで楽しい会となりました。

最後に、協賛いただきました多くの皆様に厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。



地域と学校が協働する活動

八代市立の全ての小・中・特別支援学校では「地域学校協働活動」を実施しています。この活動は、地域の皆さんの知識や経験を生かし、地域と学校が手を取り合って学びの場を作りだし、子どもたちの成長を支える取り組みです。活動内容は、学校行事の補助、授業への参加、皆さんの特技や経験を活かした学習の提供など様々です。令和6年10月～令和7年1月までの活動をご紹介します。地域の皆様、ご協力をいただきありがとうございました。



二見小学校 ミシン補助

生涯学習課(30-1110)

香典返しのご報告とお礼

香典返しを二見住民自治協議会にいただきましたので、厚くお礼申し上げ、有効に活用させていただきます。

(二見住民自治協議会会長 森 和昭)

二見赤松町	松永 基博 様	(故 松永 玲子 様)
二見下大野町	牧 絹代 様	(故 牧 タカ子 様)
二見赤松町	宮崎 文恵 様	(故 宮崎 保雄 様)

二見住民自治協議会からのお知らせ

ふたみハートフルフェスタ

「寿咲亜似の語り舞台」を開催します

令和7年3月23(日) 開場:午後1時30分
開演:午後2時～

二見コミュニティセンター
入場無料

◆入場整理券を配布します。
2月26日(水)から 9時～17時の平日

是非、お誘いあわせてご来場ください。



2025年国勢調査の調査員を募集しています

10月1日を基準日として、5年に一度の国勢調査が全国一斉に実施され、調査を行うためには多くの調査員が必要となります。
文書統計課では、調査員として活動くださる方を募集しています。

募集期間 4月30日(水)まで

仕事内容 世帯への調査票の配布と回収や点検など
※未経験の方でも安心して調査が行えるよう説明会を開催します。

調査区 担当調査区は、校区内・校区外、自宅付近・自宅付近以外など
ご希望を伺います。
※希望箇所が重複する場合は相談のうえ調整します。

調査期間 9月13日～11月7日(予定)
※ご都合の良い日時での活動が可能です。

応募資格 ①市内在住の20歳以上で調査活動ができる健康な人
②調査で知り得たことなど秘密の保持ができる人
③警察・税務・選挙事務に従事していない人

報酬 国の基準により支払います。

申込み・問合せ 文書統計課33-4174(直通)



～ 燃えるごみ の 日 (毎週/水、土曜日) ～

1日(土) 5日(水) 8日(土) 12日(水) 15日(土)
19日(水) 22日(土) 26日(水) 29日(土)

～ 資源 の 日 (毎月/第2、4火曜日) ～

11日(火) 25日(火)



毎月11日は「人権を確かめあう日」です。
暮らしの中のちょっとしたことから、人権問題に気づき、考えてみましょう。

おでかけ公民館講座

市立博物館出張講座in泉 受講生募集！

演題 学芸員が絵解きする「釈迦院縁起」

開催日：令和7年3月20日（祝・木）
時 間：午後1時30分～午後3時（午後1時00分から受付）
会 場：道の駅 秘境の郷いずみ（ふれあいセンターいずみ）
対 象：どなたでも
定 員：40人（申込先着順）
受講料：無料

申込み：申込フォーム またはメール、FAX、郵送の場合
①講座名 ②氏名（ふりがな）③年代 ④郵便番号 ⑤住所
⑥電話番号 を記載して申し込みください。
※電話での申込は八代市立博物館未来の森ミュージアムへ
0965-34-5555

申込締切：定員に達し次第

申込・問合せ先：八代市教育委員会 生涯学習課
〒869-4703 八代市千丁町新牟田1433（八代市公民館内）
TEL: 30-1110
FAX: 30-1120
Email: syogai@city.yatsushiro.lg.jp



申込フォーム

令和7年度熊本さわやか大学校入学生募集のお知らせ

熊本さわやか長寿財団では、シニアのための学びの場として「熊本さわやか大学校」を開校しています。毎回異なるテーマに沿った多彩な先生方の講義や学習活動を通して、新たな自分づくり、仲間づくりをしませんか。

【入学資格】 県内在住で、令和7年4月1日時点で50歳以上の人

【募集人員】 八代校：50名

【募集期間】 令和7年1月14日（火）から3月14日（金）まで

【開催日時・場所】
毎週火曜日 13:30～15:30 桜十字ホールやつしろ

【受講期間】 令和7年4月～令和8年3月 40回

【受講料】 入学金5,000円 受講料20,000円（入学時に一括納入）

【申込み・問い合わせ先】 〒860-0842
熊本市中央区南千反畑町3-7
一般財団法人 熊本さわやか長寿財団
TEL 096-354-3083 FAX 096-354-3103

春の

こどもシアター

上映作品

『映画おしりたんてい

おしり

さらば愛しき相棒よ』（本編71分）

HP



八代市立図書館 本館

無料

申込
不要

お問い合わせ：0965-32-3385

見守り 新鮮情報



毛染めによる アレルギーに注意 アナフィラキシー が起きることも

旅行当日、自分で**毛染め**をした。その後車で空港に向かい、到着したらだんだん**意識がもうろう**としてきた。空港の診療所で診てもらったところ「**アナフィラキシーショック**を起こしている」と言われ、**救急車**で近隣の**病院**に行き、抗アレルギー注射を打って事なきを得た。しかし、旅行には行けなかったし、まだ体調がすぐれない。染める前に**パッチテスト**は**していない**。（60歳代）

ひとこと助言

パッチテストを
しよう



見守るくん

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第503号（2025年1月30日）発行：独立行政法人国民生活センター

子ども・若者サポート情報 第216号

2025.1.23

注意！「セルフエステ」は クーリング・オフ対象外

事例

サイトで見つけた歯のセルフホワイトニングサロンに出向き、低額の体験コースを申し込んだ。自分で歯に薬剤を塗布して専用の機械で光を照射した。効果はあまり感じなかったが「何回か通うと白くなる」と言われ、「体験当日に10回分の回数券を購入すると、有料体験コースが無料になり、2回分増える」と勧誘されて回数券約3万円を購入した。帰宅後、全回通っても効果があるのか、将来、就職で当地を離れたら全回通えるのかなどを考え、クーリング・オフを希望したがサロンに「できない」と言われた。（当事者：学生）



ひとことアドバイス

- エステディンが施術を行う、いわゆるエステティックサロンでは、期間が1か月を超え、金額が5万円を超える場合、特定商取引法の特定継続的役務に該当しクーリング・オフができますが、事例のような「セルフエステ」は自身で機器等を使用するため、一般に同法の対象外とされており、クーリング・オフはできません。
- 無料体験コースのつもりでも「今日ならお得」などの勧誘に、焦って

- 契約してしまいがちですが、迷ったらきっぱりと断りましょう。
- 契約の際は契約期間や違約金の有無等をよく確認し、長期間の契約や回数券を購入する場合、継続できるかどうかや中途解約の可否も踏まえ、慎重に検討しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

さばーとくん

発行：独立行政法人国民生活センター

本文イラスト：黒崎 玄

見守り 新鮮情報



購入確定の 前には解約方法もよく確認

ひとこと助言

解約方法が
電話だけ SNSだけ
の場合も



見守るくん

本文イラスト：黒崎 玄

事例1

オンラインショッピングで、**定期購入**の白髪染めを申し込んだつもりが、育毛剤を申し込んでいたことが分かったので、次回以降の**解約**をしようと何度も事業者**に電話**をしているが**つながらない**。変更や一時中止はメールでできるが、**解約は電話での連絡方法しかない**。次回配送予定の2週間前までに解約を申し出なければならない。どうしたらよいか。（70歳代）

事例2

SNSの動画を見て健康食品を注文したら、**定期購入**だった。**解約**しようと電話をしたところ2回目の商品が届いてからでないと解約できないと言われた。2回目の商品が届いたので電話をするとSNSやメールで問い合わせるようというガイダンスが流れるのみだった。**SNSで解約の申し出**をしたが、何度も同じことの繰り返しになって**解約できない**。（60歳代）

- 定期購入の場合、解約方法が電話だけの場合やアプリでの手続きなどを指定される場合があります。購入する際は、解約条件や方法、事業者の連絡先、定期購入かどうかなどをよく確認しましょう。ネット通販にはクーリング・オフ制度はありません。
- スマホ等の操作に自信がない方は、事業者が指定する解約方法を自力ですることができるかも事前によく確認しましょう。
- 電話がつながりにくかったり、返信がなかなか来ない場合もあります。解約の期日までに事業者と連絡がつかない不安がある場合は、電話やメールの発信履歴など連絡した証拠を残し、事業者が指定する手段で解約を申し出ようとしたことを、証明できるようにしておきましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

見守り新鮮情報 第504号（2025年2月6日）発行：独立行政法人国民生活センター